



事業主の方のために

日々発生する様々な問題に対し、法律の相談その他の法律上のサービスを迅速かつ適切に提供するため、スタッフ一同、全力でサポートさせて頂いております。

● 予防法務の強化

弁護士の役割は、トラブルを解決することのみならず、トラブルを未然に防止することにもあります。顧問契約を締結されている場合、どんな些細なことであっても、気軽にメールや電話で相談することができます。

● 紛争後の支援体制

仮に紛争に至ったとしても、顧問契約を締結されている場合、事件を依頼いただく際の弁護士費用につき、一定の金額を割り引かせていただいております。

● 専門家との連携体制

継続的・総合的にサポートしていくために、弁護士のみならず、他の専門家とも協力をしていく必要があります。そういった専門家との関係づくりを積極的に行い、それぞれの役割を果たしていく体制が重要であると考えております。

● 法律・税務顧問契約をご検討下さい

今まさに動いている取引の中で突発的に問題が発生し、そこから弁護士を探すとなった場合、どの弁護士に相談すればいいのか、費用がどの程度かかるのか、ちゃんと話を聞いてくれるのか、この分野を専門にしている弁護士はどうやって探すのか・・・など、思いのほか悩みが出てくることになります。

顧問弁護士であれば、お互いに気心が知れていますので、「こんなことを聞いていいものか」といった素朴な問題から、気軽に相談することが出来ます。

● 顧問料はどれくらい？

当事務所では、それぞれのニーズに合わせて、月々15,750円からプランをご用意しております。

また、オリジナルのプランについてもご相談に応じております。

**顧問契約に関するご相談は無料です。
まずは当事務所へお問い合わせ下さい。**



弁護士法人
アルファ総合法律事務所
Alpha law office

【新宿 office】

〒160-0023
東京都新宿区西新宿 3-1-5 新宿嘉泉ビル 8階
tel 03-6304-5583 fax 03-6304-5584

【国分寺 office】

〒185-0021
東京都国分寺市南町 3-8-14 クレンズハウス 401
tel 042-313-9743 fax 042-313-9753

【所沢 office】

〒359-1123
埼玉県所沢市日吉町 14-3 朝日生命所沢ビル 8階
tel 04-2923-0971 fax 04-2923-0972

(フリーダイヤル)

相談予約専用:0120-10-5050

(ホームページ)

<http://alpha-lawoffice.com/>

(その他専門ホームページ集)

<http://alpha-lawoffice.com/info/link02>



法律・税務顧問契約

～あなたの会社のホームドクター～



債権回収
契約書作成
労働問題
事業再生
税務問題
など



弁護士法人
アルファ総合法律事務所

Alpha Law office

法律・税務顧問契約とは

医師でいえば主治医（ホームドクター）のように、依頼者に日々発生する様々な問題に対し、法律の相談その他の法律上のサービスを迅速かつ適切に提供することを目的とした制度です。

5つのメリット

必要な時に、電話・メールですぐ相談！

急ぎの案件、あるいは、事務所へ行くのは面倒であるが、少々気になる件につき、電話やメールで気軽に相談することが可能です（原則として別途の相談費用はいただきません）。

トラブルを未然に防ぐ、「予防法務」

事前にアドバイスを受けておく事により、トラブルの発生自体を防止することができます。仮にトラブルになったとしても、予め対処しておくことにより、その結果を最少にする事が可能です。

トータルコストの削減

通常であれば費用倒れになってしまうような案件でも、顧問料の範囲内で処理可能です。また、訴訟費用等についても顧問契約者向けの特別な減額制度が利用できます。

充実した専門家ネットワーク

当事務所が持つ専門家ネットワークを利用し、問題の内容に応じた各種専門家の紹介が可能です。

法務部としての活用

顧問契約を締結していただくことで、採用や給与の負担のない、事実上の法務部として活用していただけます。

	プラン内容	ライト	スタンダード B	スタンダード A	プレミア
1	トラブル発生時の優先対応	○	○	○	○
2	事務所での無料法律相談	○	○	○	○
3	メール・電話・FAXでの法律相談	○	○	○	○
4	簡単な法的リサーチ業務	×	○	○	○
5	文書作成のアドバイス	×	○	○	○
6	文書の作成	×	△	○	○
7	従業員・親子会社への法律相談サービス	×	△	○	●
8	事務所外への出張による法律相談 ※注4	×	×	○	●
9	支払督促等の簡易申立案件無料化	×	×	△	○
10	簡易裁判所案件無料化	×	×	×	○
11	事件依頼時の弁護士費用の減額 ※注2	△	△	○	●
	月間作業時間（目安） ※注3	2時間	4時間	6時間	
	月額顧問料金（消費税込）	15,750 円	31,500円	52,500円	105,000円 ～

※弁護士費用の減額は、ライトプランで一律1割程度、スタンダード以上のプランは、2～5割（最大100万円まで）となります。
 ※月間作業時間（目安）については、ある程度フレキシブルに対応させていただきたいと思っておりますが、設定時間を1時間以上超えてのご相談等に関しましては、他の顧問契約者の方との関係もございまして、別途タイムチャージをいただく場合がございます。
 ※事務所外での法律相談は、スタンダードA及びプレミアプラン以外のプランでも、別途費用を頂くことで対応が可能です。

日常業務で困りごとはございませんか？

当事務所では、個人事業主、一般の事業会社、各種法人に対する法律・税務顧問サービスの提供を積極的に行っております。

日々の運営や経営という点において、様々なトラブルへの法的な対応だけでなく、税務という側面からも捉えることにより、トータルで最善となる解決方法のご提案を行っております。

「かかりつけ」弁護士として、顧問契約を是非ご検討下さい。

御予約専用ダイヤル：0120-10-5050

事務所HP：[アルファ 法律顧問](http://alpha-lawoffice.com/service/adviser.html) で検索

<http://alpha-lawoffice.com/service/adviser.html>



当事務所では多くの事業主様にご利用しやすい法律・税務顧問サービスを提供しております。日々の業務で発生する問題の解決をお手伝いします。まずはお気軽に当事務所までお問い合わせください。

